

日本赤十字九州国際看護大学 オープンアクセス方針 実施要領

(趣旨)

第1条 日本赤十字九州国際看護大学（以下「本学」という。）は、本学の研究推進基本方針に基づき研究成果を学内外に広く発信・公表（以下「公開」という。）し、保健医療・福祉、看護の発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

本方針は、研究成果を本学の機関リポジトリである「日本赤十字九州国際看護大学学術情報リポジトリ」に登録することで、グリーンオープンアクセスの実現を目指すものである。本学研究推進基本方針に基づき、オープンアクセス方針を定める。

■研究推進基本方針

本学は、赤十字の理念のもと、人々の生命・健康・生活と看護を取り巻く様々な課題の解決および社会の要請に応えるために、研究活動を積極的に実施し、保健医療・福祉、看護の発展に貢献することを目指す。そのために、研究推進基本方針を定め、研究活動を推進する基盤を整備する。

1. 研究の多様性を尊重し、真理の探究、普遍的課題解決のための活動を通して、新たな知を創出する。
2. 質の高い特色ある研究を遂行し、その成果を社会に発信し、人々の健康、生活、保健医療福祉・看護の発展に貢献する。
3. 大学連携、産学官連携や国際共同研究を推進し、学術交流の強化を目指す。
4. 研究成果を積極的かつ効果的に発信・公表する。
5. 客観的かつ公正な視点で研究活動および成果を評価・検証し、研究基盤の整備・発展を図る。
6. 研究活動を推進する環境を整備し、研究倫理に則り、公正かつ適正な研究を安全に実施する体制を整備する。

(定義)

第2条 本方針における用語の定義は、次に定めるところによる。

- (1) オープンアクセスとは、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という。）の研究成果について、学内外からの自由な閲覧を保証することをいう。
- (2) 研究成果とは、出版社、学協会、大学等が発行した学術雑誌に掲載された、教職員を著者とする学術論文とし、学外の研究者との共同研究成果も含むものとする。

オープンアクセス（以下、OA という。）とは、当該情報がインターネット上で無償公開され、経済・技術等様々な障壁なく、誰もが自由に当該情報にアクセスできる状態にすることである。国レベルで推進されており、研究機関や著者にとっても、次のような利点がある。

- ・ 引用される回数が増えるなど、論文インパクトの増加につながる。
- ・ 自分の研究成果を恒久的に保存でき、いつでも確認できる。
- ・ 研究成果の可視性を高めることにより、透明性を確保できる。
- ・ 機関として OA を推進することで、学術情報の流通・発展に大きく貢献できる。

OA は、大きく次の2つに分けることができる。

- ・ グリーン OA：著者自身が、所属する機関のリポジトリ等で公開する（セルフアーカイブ）。
- ・ ゴールド OA：出版社のウェブサイトで、OA 出版する。

本方針の対象者は、日本赤十字九州国際看護大学に在勤する常勤の全教職員とする。対象となる研究成果は、学協会および商業出版社等が発行する学術雑誌等に掲載された論文とする。

（研究成果の公開）

第3条 本学は、教職員による研究成果を、「日本赤十字九州国際看護大学学術情報リポジトリ」（以下「本学リポジトリ」という。）、または、その他当該研究成果の著者が選択する方法によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学には移転しない。

対象者は、本学リポジトリでのグリーン OA の他、ゴールド OA も選択することができる。本学リポジトリで公開する場合、著作権は、研究成果を登録しても本学に移転することはなく、著作権者が保持される。

（本学リポジトリによる研究成果の公開）

第4条 本学リポジトリで研究成果を公開する場合、「日本赤十字九州国際看護大学学術情報リポジトリ運用指針」（以下「本学リポジトリ運用指針」という。）に沿う。本学リポジトリへの登録、公開、公開後のデータ利用条件等、リポジトリの運用に関わる事項は、本学リポジトリ運用指針にて取り扱う。

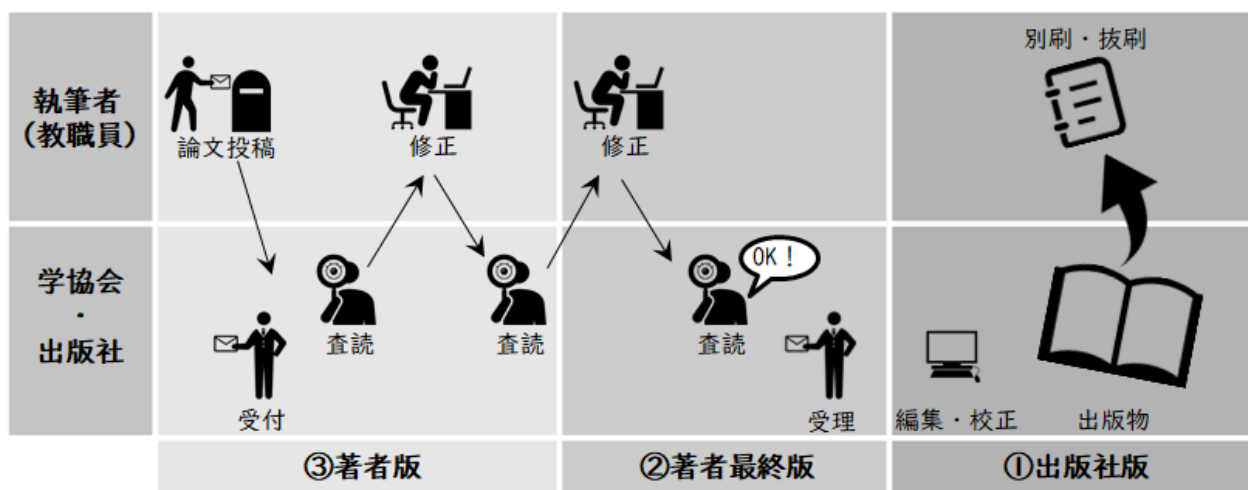
第2条に定める研究成果のほか、本学リポジトリ運用指針第5条（登録の範囲）に定める著作物の登録を推奨する。本学紀要については、紀要規程に基づき、本学リポジトリで公開するので、個別の申請は不要である。なお、一度、本学リポジトリに登録された論文は、申請者が退職等により本学に在籍しなくなった場合も引き続き保存・公開される。

この他、登録義務のない非常勤等の教職員も、本学リポジトリ運用指針第4条（登録者）に該当する者であれば、著作物を本学リポジトリへ登録することができる。

OA 方法に関わらず、出版後は速やかに本学リポジトリ運用指針第6条（登録及び公開手続）に則り、申請する。

リポジトリ登録が許諾される適切な版は、大きく次の3つに分けることができる。どれを登録可能かは、著作権者によって異なる。著者版・著者最終稿は、筆頭著者でなければ保管していないことが多いが、できるだけ共有しておくことを推奨する。

- ① 出版社版：出版社の校正が施された版（冊子掲載と同内容、OA された PDF、別刷等）
- ② 著者最終版：査読後、受理（accept）された原稿で、出版社の校正が施される前のもの。ポストプリント。出版社版とは、てにをは等が異なる場合がある。本文と図表を別に提出する場合、文中に挿入されていない。
- ③ 著者版：査読前の投稿原稿。受理されていないもの。プレプリント。



なお、ゴールド OA で出版社版を登録可能な場合、出版社版に Creative Commons Attribution License 等のライセンスが付与されており、再配布可能な場合は、原稿を提出する必要はない。

著作権者によっては、掲載猶予期間 (embargo) を設けていることがある。その場合、猶予期間終了後に、図書館で公開する。

本学リポジトリへの登録は、本学リポジトリ運用指針に則り図書館が代理登録を行うこともできる。この場合、申請者が登録を行う必要はない。

なお、研究成果の本学リポジトリ登録については、OA 方針および実施要領を優先する。図書館運営委員会では、本学リポジトリ運用指針との整合性を確保するよう努める。

■ Creative Commons Attribution License (クリエイティブ・コモンズ・ライセンス)

著作権者が、著作物の利用条件を予め示す意思表示ツール。条件に則れば、自由に再配布等ができる。ゴールド OA で、著者が利用条件を選択するのに利用されていることが多い。

(適用の例外)

第 5 条 前項にかかわらず、著作権等のやむを得ない理由により本学リポジトリでの公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を非公開とすることができる。

やむを得ない理由には、次のような場合が想定される。

- ・ 著作権に関連した許諾が得られない (譲渡先出版社・学会、共著者の許諾不可)。
- ・ 出版社版と異なる版の公開を差し控えたい。
- ・ 他者の権利を侵害する内容が含まれていることが判明した。

非公開を希望する場合、「日本赤十字九州国際看護大学学術情報非公開申請書」を図書館まで提出する。

この他、研究不正が判明した場合等、社会的に不適切と判断されるものは、図書館運営委員会、FD/S D 委員会、研究倫理委員会で確認して非公開とすることがある。

(適用の不遡及)

第 6 条 本方針施行前に出版された研究成果や、本方針施行前に方針と異なる内容の契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

本方針は、経営会議にて承認された日以降の研究成果を対象とする。ただし、承認前の研究成果も積極的に登録することを推奨する。

(その他)

第7条 本方針に定めるもののほか必要な事項は、本学オープンアクセス方針実施要領に定める。
このほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、図書館運営委員会、FD/SD 委員会、研究倫理委員会で協議する。

OA 方針に必要な事項は、本実施要領に定めるが、必要に応じて図書館運営委員会、FD/SD 委員会、研究倫理委員会を中心とした学内関連部署で協議する。

なお、本学リポジトリに関することは図書館運営委員会、研究推進に関することは FD/SD 委員会、研究倫理に関することは研究倫理委員会が担う。

(改廃)

第8条 本方針の改廃は、経営会議の議を経て、学長が行う。

第7条にて協議した内容は、経営会議の議を経て決定する。